

医療法人愛生会

女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用干渉を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日

2. 課題

- ・ 職員への制度周知徹底
- ・ 残業時間が多い職員に対する対応

3. 目標と取組内容

目標 1

全社員に育児休暇・介護休暇等制度の周知徹底。希望取得率 100%の維持

〈取組内容〉

- ・ 掲示板や院内共有ネットワークを活用し制度の変更等の情報共有を行う。
- ・ 運営委員会などでも議題にあげ状況の把握に努める。
- ・ ホームページ等でも公表し職員一人一人の意識を高める。

目標 2

全労働者の残業時間を月平均 10 時間以内

〈取組内容〉

- ・ 残業が多い事業所・職員の定期的な現状分析。
- ・ タスクシフトを行い業務時間内に終了できるよう目標設定を行う。
- ・ ICT 等を活用した業務効率化の検討。